

本市が目指す 今後の学校教育の方向性

本市の教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン)

第2期教育振興基本計画に沿って進めてきた教育をさらに深化・発展させ、新学習指導要領の着実な実施に基づく質の高い教育を行いつつ、社会情勢の変化による新たな課題を解決するため、以下の4つのビジョンを持ちながら積極的に教育環境づくりを進めます。

4つの視点(ビジョン)

1

発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

2

コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

3

学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供

4

教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

本市の教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン) ～事例紹介～

1 発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

■ 校舎併設型の小中連携教育

校舎併設型のよさを生かし、日常的に小・中学校の教員が子どもの実態について情報共有を図り、互いが連携しながら子どもの成長を支える。

■ 義務教育学校の導入

義務教育学校は、平成28年4月より制度化された新たな小中一貫教育の形態である。本市では令和8年4月に水橋地区での開校を目指している。

- ・ 1年生(小学校1年生)から9年生(中学校3年生)までが在籍。
- ・ 1人の校長のもとに、教職員が一つの組織となり、9年間の一貫した教育の実施。
- ・ 9年間の教育目標を設定した上で、独自教科の創設や前期課程からの教科担任制など柔軟な教育課程(カリキュラム)を編成できる。

<学年区分が4-3-2制のイメージ>



本市の教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン) ～事例紹介～

2 コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

■ 本市が目指すコミュニティ・スクール

1 学校と地域、保護者との連携を強化し、学校を活性化する

学校が学校運営協議会に対し、学校運営の基本的方針について説明し、承認を得たり、学校の課題に対する方策を共に考え活動したりすることで、学校と保護者、地域との協力体制を構築し、学校を活性化させる

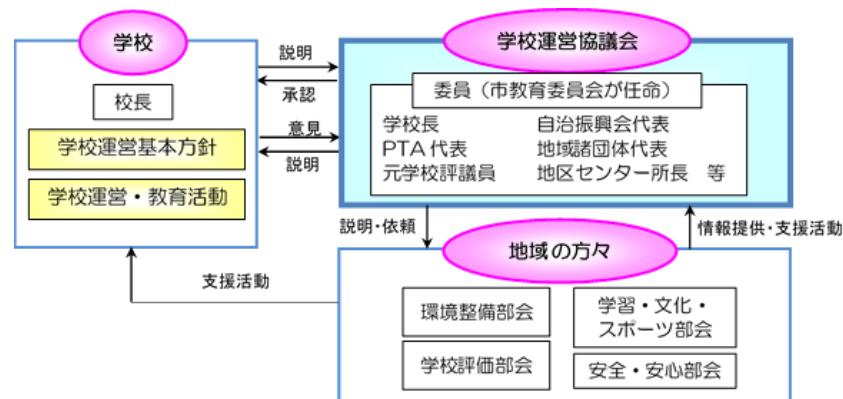
2 地域の教育力を生かし学校の教育活動を充実する

学校運営協議会を設置し、学校と保護者、地域が連携し、地域学校協働活動を推進することで、地域の教育力を有効に生かし、学校教育の充実を図る。

また、学校・家庭・地域が一体となって、互いの信頼関係を深め、子どもの健全育成や安全確保を図る取組みを推進する。

<参考>コミュニティ・スクールの設置について

本市では、令和4年度に全64小学校、中学校は25校中24校で設置している。令和5年度以降、全ての小・中学校での設置を目指している。



本市の教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン) ～事例紹介～

3 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供

■ 学校教育の充実に向けた取組み

- (1) 一定規模の中で行われる質の高い学び
- (2) 学校規模の適正化を図る過程での学びの充実
異年齢集団によるイエナプラン的学習の導入やICTを活用した他校との交流授業の実施。

■ 悩みを抱える子どもたちの学びの充実

- (1) 適応指導教室の設置と不登校生徒相談支援事業
不登校児童生徒への学習支援と集団生活の適応力を高め、登校復帰及び社会的自立に向けた支援を行うとともに、安心して登校できる環境を整備する。(校内適応指導教室の充実等)
- (2) 学校に行きづらいと感じている子どもを抱える保護者への相談会の開催
- (3) 富山市子どもの村における体験活動
- (4) 悩み等を抱える子どもたちの教育環境充実に向けた調査研究
悩み等を抱える子どもたちやその保護者のニーズに応じた学びの場を提供するため、学校規模の適正化を進める一方、一人ひとりが安心して学べる教育環境について調査研究する。

本市の教育施策を深化・発展させる視点(ビジョン) ～事例紹介～

4

教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

■ 教職員研修の充実と精選

■ 校務支援システムの活用と改善

■ 学習補助員やスクールサポートスタッフの積極配置

■ 部活動指導員の配置増



教員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげる

この4つのビジョンに示したことは、一例であり、既に取り組んでいる事業もあります。今後、全市的な視野にも立った本市の教育の全体像を構築するため、保護者やこれから保護者となる方、地域住民、外部有識者などと協働し、さらに本市の教育の深化・発展に努めてまいります。

今後、4つの視点(ビジョン)を持ちながら

学校再編と併せて

これから子どもたちの教育環境について考えてまいります。



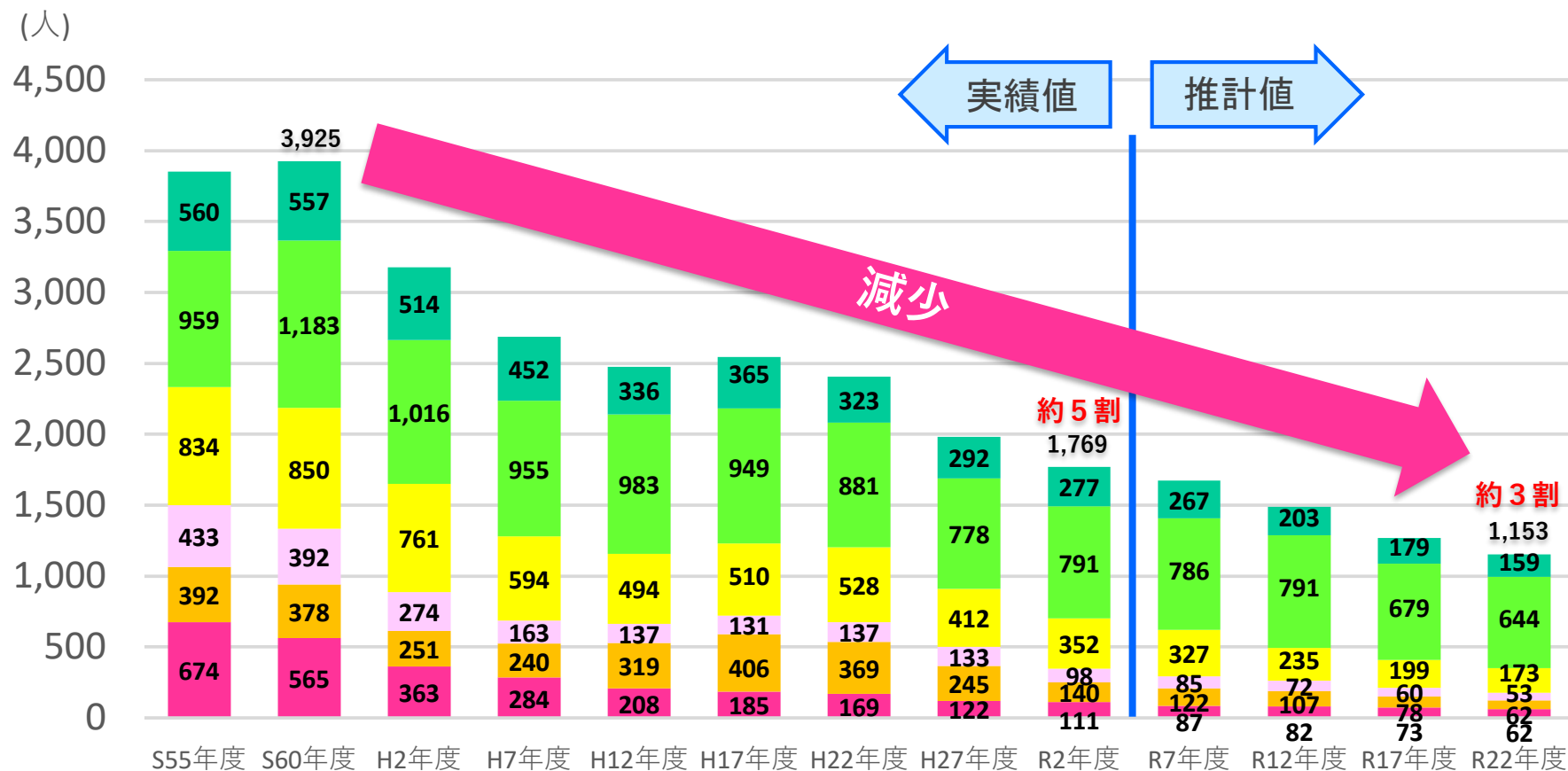
学校再編について

富山市教育委員会

TOYAMA CITY₈

本市の子どもたちが おかれている現状

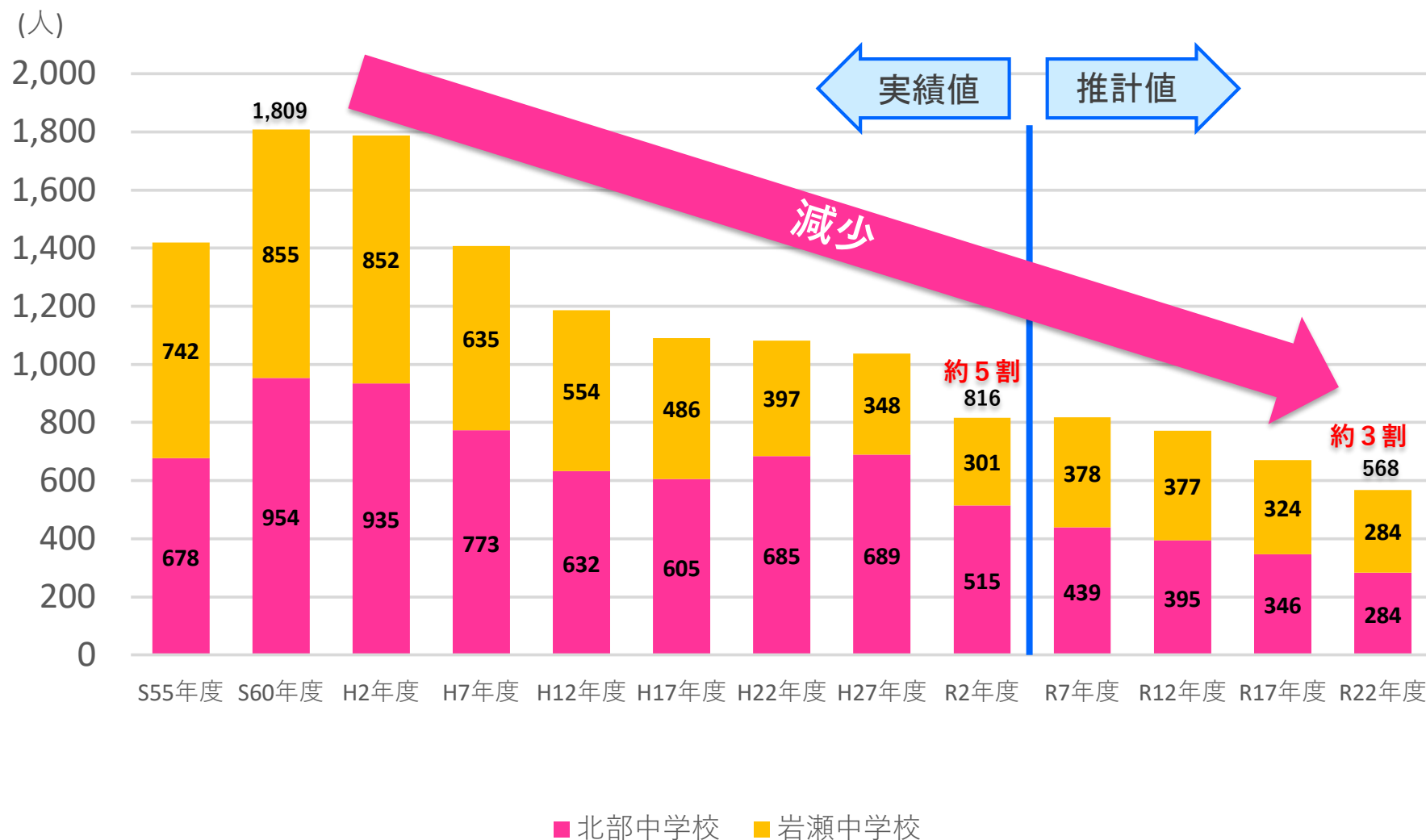
小学校児童数推移(富山北部地域)



■ 岩瀬小学校 ■ 針原小学校 ■ 浜黒崎小学校 ■ 大広田小学校 ■ 豊田小学校 ■ 萩浦小学校

出典：各学校沿革史（昭和55年度～平成12年度）、富山市の教育（平成17年度～令和2年度）
令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

中学校生徒数推移(富山北部地域)

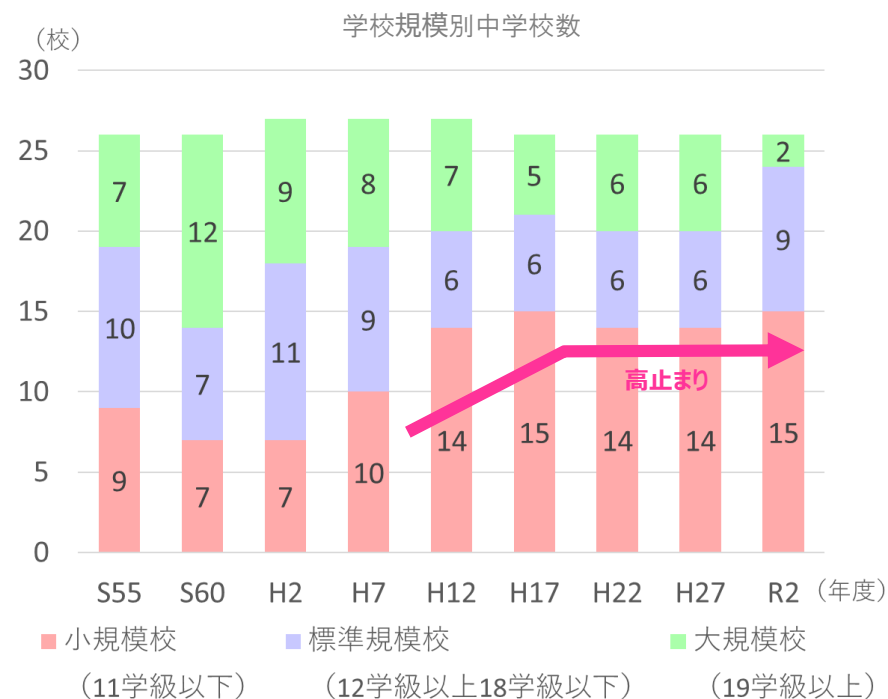
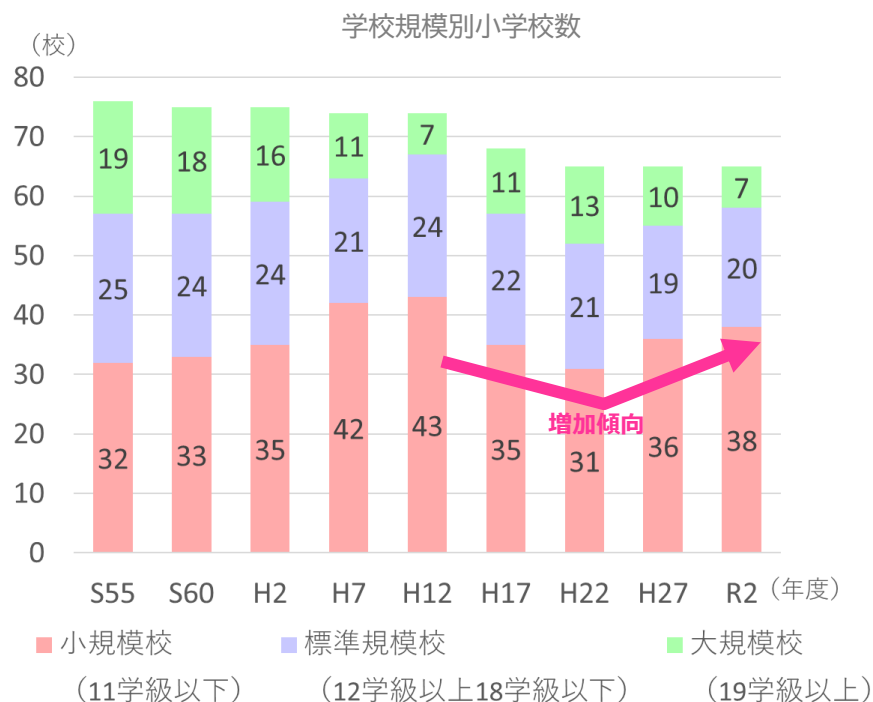


出典：各学校沿革史（昭和55年度～平成12年度）、富山市の教育（平成17年度～令和2年度）
令和2年3月31日住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計

学校規模の推移

児童生徒数の減少に伴い、R2(2020)年度では、小学校・中学校ともに約6割が法令で定める標準規模(12～18学級)を下回る小規模校となっており、今後も学校の小規模化は進んでいくことが想定される。

■ 本市の学校規模の推移



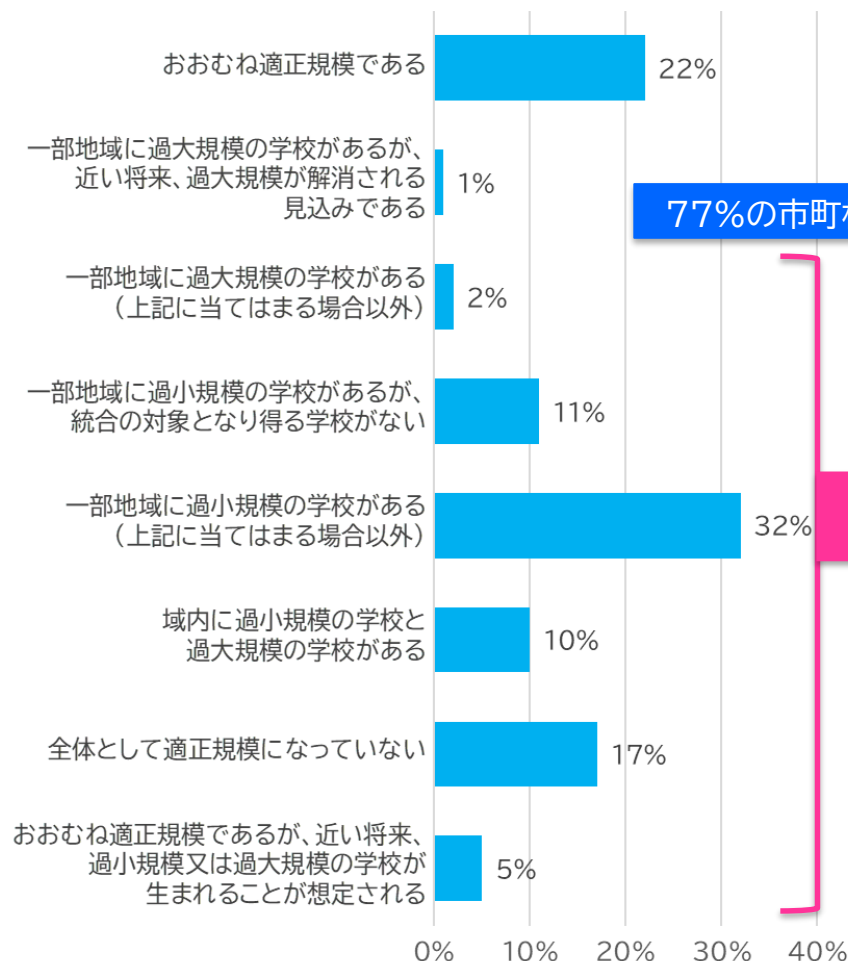
出典: S55～各学校沿革史、H17～「富山市の教育」

全国の学校再編の検討状況

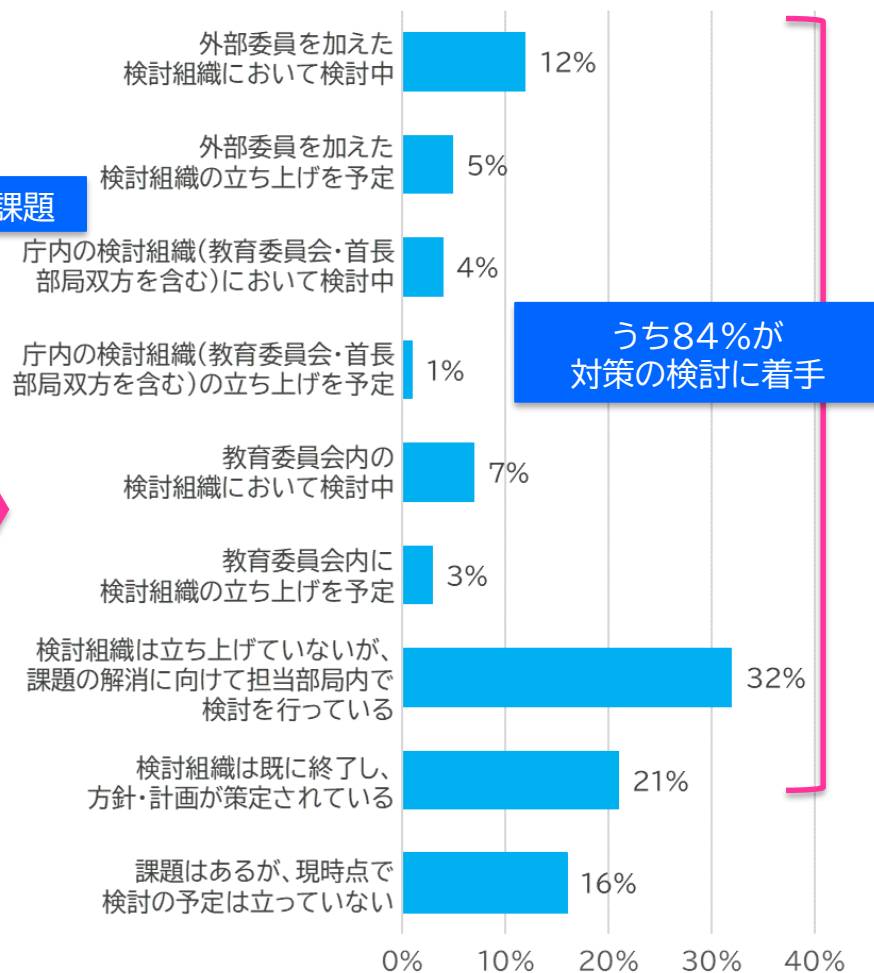
学校再編に関する全国的な動き

■ 市区町村における学校規模に関する認識と検討状況

市区町村の域内の学校の適正規模に関する認識



課題を認識している市区町村の課題解消に向けた検討状況



市区町村 統合事例

■ 統合事例件数 平成31年(令和元)、令和2、3年度の3年間 437件(1,055校→454校)

【統合して開校した年度】

- ・平成31年(令和元)年度 111件
- ・令和2年度 168件
- ・令和3年度 152件
- ・その他(複数年度に渡って計画的に統合した事例) 6件

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 273件
- ・中学校同士の統合 94件
- ・小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置 51件
- ・施設一体型の小中一貫校の整備を含む小学校同士又は、中学校同士の統合 16件

■ 統合に伴う通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前 156件 → 統合後 325件

【統合後における通学時間が最も長い児童生徒】

- ・小学校 30分以上40分未満 31%
20分以上30分未満 29%
- ・中学校 30分以上40分未満 38%
40分以上50分未満 22%

■ 統合における施設や設備の整備について

【統合後の学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 90%
- ・上記以外の別敷地 10%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增築 16% ・改修 22%
- ・改修+増築 10% ・特になし 52%

【統合に伴い、多額の費用を要したもの、統合前後を比較して大幅に費用の変動が生じたもの】

- ・校舎等の新增築、改修、解体 207件
平均 110,505万円
- ・スクールバスの導入、運行、維持管理 106件
平均 2,915万円

■ 統合前後における教職員の人数の変動

【小学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 36.6人



統合後の教職員数 29.3人

【中学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 36.4人



統合後の教職員数 26.3人

本市の学校再編の検討状況

～学校再編計画策定までのプロセス～

市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針①

■ 地域への説明会(R1年度実施)

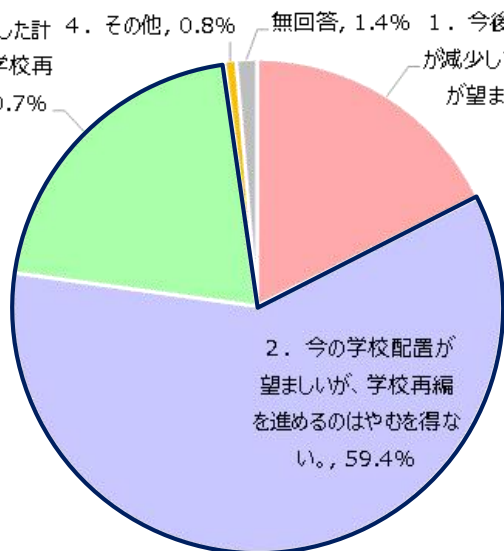
13地域ブロック毎に開催される自治振興会の会合にPTAを交えて、「**小・中学校の将来のあり方**」についての説明会を実施した。

■ 市民アンケートの実施(R2年度実施)

令和2年8月5日に行った市民アンケートでは、「**約8割の方が再編を推進・容認**」という結果であった。

また、今後学校教育で力を入れてほしいこととして「**基礎的な学力を身につけること**」、「**自ら学び、自ら考える力を身につけること**」、「**コミュニケーション能力を育むこと**」が回答多数であった。

3. 市全体を対象とした計 4. その他, 0.8% 無回答, 1.4% 1. 今後、さらに児童生徒
画を立て、積極的に学校再
編を進めるべき。、20.7%
が減少しても今の学校配置
が望ましい。、17.7%



N=2,211

■ 通学区域審議会への諮問と答申

令和2年10月12日から3回にわたり審議会を開催し、「望ましい学校規模(学級数・学級人数)」、「望ましい通学距離と通学時間」、「適正化を検討する学校規模(標準)」、「適正化を進める上で考慮すべきこと」の4項目について、11月12日に答申を受けた。

主な意見

- ▼ 学級数は多すぎても少なすぎても課題があり、**質の高い教育を保障するためには、少なくとも1学年2学級以上は確保**する必要がある。
- ▼ 小規模校では教科によって、専門の免許を持っていない先生が教えるという、**免許外指導が発生**することがある。
- ▼ コロナ禍においては30人学級を前提とした再編もやむを得ないのではないかな。
- ▼ どうやって質の高い教育を担保するかを考えていくべきで、まず**小学校の複式学級は、なるべく早く解消**する必要がある。
- ▼ 中山間地域や豪雪地帯といった地域性を考慮してほしい。市民アンケートでは、現在の学校配置が望ましいと回答した比率の高い地域もある。

富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定

(令和2年11月25日)

市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針②

■ 望ましい学校規模(学級数)

小学校 : 12~18学級(各学年2~3学級)
中学校 : 9~18学級(各学年3~6学級)

■ 望ましい学校規模(学級人数)

1学級あたり少なくとも21人以上

■ 望ましい通学距離と通学時間

望ましい通学距離 : 徒歩で2~3km以内、自転車で6km以内
望ましい通学時間 : 徒歩・自転車で30~40分以内
スクールバス・公共交通機関を利用した場合、自宅から学校までおおむね1時間以内

■ 早期に適正化を検討する学校規模

複式学級が存在する学校
全学年が単学級である学校

■ 適正化を進める上で考慮すべきこと

環境変化に対する配慮	・子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行う。 ・通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し負担とならないよう、配慮を行う。 ・支援が必要な子どもの実情に応じた支援を検討する。
通学の安全確保	・通学の安全確保に十分配慮する。 ・遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討する。
保護者や地域の理解と協力	・学校規模の適正化の適否の判断も含め、地域特性に配慮する。 ・保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得ながら協力・連携に努める。
既存施設の活用	・将来世代の財政負担を軽減するため、既存の学校を有効活用することも検討する。
多様な教育方法の検討	・小・中学校だけではなく、小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討する。 ・既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行う。

再編原案の作成・選定①

■ 再編対象校の選定

- ① **複式学級**が存在する学校(小学校9校)
- ② **全学年が単学級**である学校(小学校16校、中学校2校)

※再編が先行している水橋地区を除く。

※選定時点は令和3年度。

■ 14地域生活圏別の小・中学校

総合計画や都市マスタープランなどで設定されており、地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域区分であることから、再編を考える範囲を**14地域生活圏**とした。

青字:再編対象校

地域	小学校	中学校
富山中央	芝園、中央、西田地方、光陽、 柳町 、奥田北、奥田、堀川	芝園、堀川、南部、奥田、大泉
富山北部	浜黒崎 、 岩瀬 、萩浦、大広田、 針原 、豊田	北部、岩瀬
和合	四方 、 八幡 、 草島 、 倉垣	和合
呉羽	呉羽、 長岡 、 寒江 、 古沢 、 老田 、 池多	呉羽
富山西部	桜谷、五福、 神明	西部
富山南部	堀川南、蜷川、新保、熊野、月岡	月岡、興南
富山東部	東部、山室、山室中部、 太田 、広田、新庄、新庄北、藤ノ木	東部、新庄、山室、藤ノ木
水橋	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三成(三郷・上条)	水橋、三成
大沢野	大沢野、大久保、 船峯	大沢野
大山	上滝 、大庄、 福沢 、 小見	上滝
八尾	八尾、杉原、保内、 檜尾	八尾(八尾・杉原)
婦中	速星、鶴坂、 朝日 、宮野、 古里 、 音川 、神保	速星、城山
山田	山田	山田
細入	神通碧	楡原

再編原案の作成・選定②

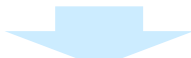
■ 再編の組み合わせの検討

【同一地域生活圏内】

- ① 校区が隣接する学校で適正規模となるか検討



- ② 適正規模とならない場合、3校以上での再編を検討



【同一地域生活圏内での再編が困難】

- ③ 地域生活圏をまたいだ再編を検討

(①～③と併せて考えるもの)

【中学校との併設を念頭に置いた再編案を検討】

同一地域生活圏内の小学校で、次のいずれかに該当する場合

- ・ 複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模校となるが、一部小規模校が残置する場合
- ・ 同一地域生活圏内に中学校が一つの場合

■ 再編原案の選定

適正規模校は再編対象校とはしないことを前提とし、以下の条件を基本として再編原案の選定を行った。

- ・ 再編後、長期的(R7～R22)には適正規模となる
(適正規模に向けて段階的に行う統合(一次統合)を含む)
- ・ 再編後、長期的に必要な教室数に対して、学校の保有教室数が充足している
- ・ 再編後、同一地域生活圏内に再編対象校が残置しない
- ・ 再編後の児童の中学校の進学先といった環境変化に配慮する



36案(小学校34案、中学校2案)を再編原案として選定

通学区域審議会への諮問と答申

■ 諮問と答申

令和3年10月15日に令和3年度第1回富山市通学区域審議会を開催し、「富山市立小・中学校の再編原案」について諮問。

再編原案の妥当性について3つの観点(適正規模の維持、教室の過不足、通学距離と時間)を中心に審議された。特に通学距離と通学時間が延びることでの子どもたちの通学に係る負担や、保護者・地域への丁寧な説明を求める意見が多数あった。

再編原案は36案から27案に選定され、令和4年2月15日に答申を受けた。



開催日	審議内容等
第1回 令和3年10月15日	諮問・経緯及び現状説明
第2回 令和3年10月29日	審議①(富山中央、富山西部、富山東部)
第3回 令和3年11月11日	委員視察 A班 福沢小学校、東部小学校 B班 船峯小学校、光陽小学校
第4回 令和3年11月30日	審議②(富山北部、和合、呉羽)
第5回 令和3年12月15日	審議③(大沢野・細入、大山)
第6回 令和4年1月17日	審議④(八尾・山田、婦中)
第7回 令和4年1月31日	全体振り返り・答申案、意見交換

■ パブリック・コメント等の実施

通学区域審議会の開催と併せてパブリック・コメント等(令和3年10月16日～11月15日)を実施。

提出された意見(563件)[※]は審議の参考のために審議会へ情報提供。

※市議会議員の意見(9件)含む

学校再編案

太字は再編対象校、うち下線は複式学級のある学校(選定時点は令和3年度)

地域生活圏	No.	再編の組み合わせ	再編先学校(進学先中学校)	手法
富山中央	1	柳町小、中央小	→ 中央小(大泉中・南部中・東部中・奥田中)	統合
	2	柳町小(奥田小校区に通学区域変更)、奥田小	→ 奥田小(奥田中)	通学区域変更
	3	柳町小(東部小校区に通学区域変更)、東部小	→ 東部小(東部中)	
富山北部	4	岩瀬小、萩浦小	→ 萩浦小(岩瀬中)	統合
	5	針原小、浜黒崎小、大広田小	→ 大広田小(新庄中・北部中)	通学区域変更
	6	針原小(新庄北小校区に通学区域変更)、新庄北小	→ 新庄北小(新庄中)	
	7	針原小(大広田小校区に通学区域変更)、浜黒崎小、大広田小	→ 大広田小(北部中)	
和合	8	四方小、八幡小、草島小、倉垣小	→ 和合中併設小(和合中)	統合
呉羽	9	古沢小、池多小、長岡小、寒江小、老田小、呉羽小	→ 呉羽小(呉羽中)	最終統合
富山西部	10	神明小、五福小	→ 五福小(西部中)	統合
富山東部	11	太田小、山室中部小	→ 山室中部小(山室中)	統合
大沢野	12	船峠小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	統合
	13	船峠小、大久保小	→ 大久保小(大沢野中)	
大沢野・細入	14	神通碧小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	統合
	15	船峠小、神通碧小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	
	16	楡原中、大沢野中	→ 大沢野中	
大山	17	福沢小、小見小、上滝小、大庄小	→ 上滝中併設小(上滝中)	最終統合
	18	福沢小、小見小、上滝小、大庄小	→ 大庄小(上滝中)	統合
八尾	19	桧尾小、八尾小	→ 八尾小(八尾中)	一次統合
	20	桧尾小、杉原小	→ 杉原小(八尾中)	
	21	桧尾小、八尾小、杉原小、保内小	→ 八尾中併設小(八尾中)	最終統合
八尾・山田	22	桧尾小、山田小、八尾小	→ 八尾小(八尾中)	一次統合
	23	桧尾小、山田小、八尾小、杉原小、保内小	→ 八尾中併設小(八尾中)	最終統合
	24	山田中、八尾中	→ 八尾中	統合
婦中	25	朝日小、速星小	→ 速星小(速星中)	統合
	26	古里小、音川小、神保小	→ 城山中併設小(城山中)	
	27	古里小、音川小、神保小	→ 神保小(城山中)	

再編する学校の姿

再編する学校の姿

再編の組み合わせ

再編対象校

- 岩瀬小学校〔岩瀬中〕
児童生徒数：106人
学級数：6学級(小規模校(全学年が単学級))



再編対象校と組み合わせる学校

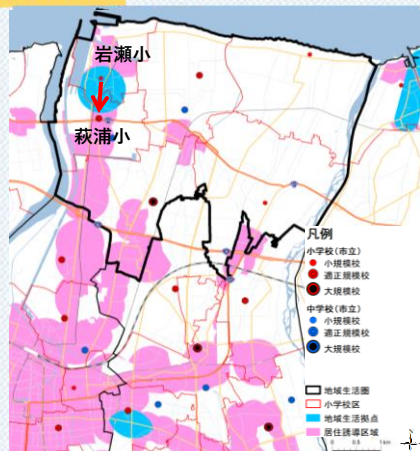
- 萩浦小学校〔岩瀬中〕
児童生徒数：272人
学級数：12学級(適正規模校)

再編先学校

現 萩浦小学校〔岩瀬中〕

※〔 〕内は進学先中学校
※〔 〕内は学校規模
※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4（1）、（3）及び（4）に基づき
※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数（「富山市の教育」）

該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

再編後の概況

再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数
※赤文字は児童生徒数の合計
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数
※令和7年以降はコーホート変換率法に基づき推計児童生徒数

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下
大規模：学級数が19学級以上
小規模：学級数が11学級以下
※コーホート変換率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出
※学校平均は児童生徒数を学級数で除した

再編先学校の施設健全度

	大規模 改築済	屋根 上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数43年)	○	A	B	A	A	A
体育館 (建築年数31年)	-	B	B	B	B	B

A：概ね良好
B：部分的に老朽化（安全上、機能上、問題なし）
C：広範囲に老朽化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）
※富山市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳（令和3年8月時点）に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を下回っている。
不足：再編後の学級数が保有教室数（必要教室数）を上回っている。
※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数
※コーホート変換率法に基づき推計した児童生徒数により学級数を算出

再編先学校の周辺地域状況



再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所
(洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

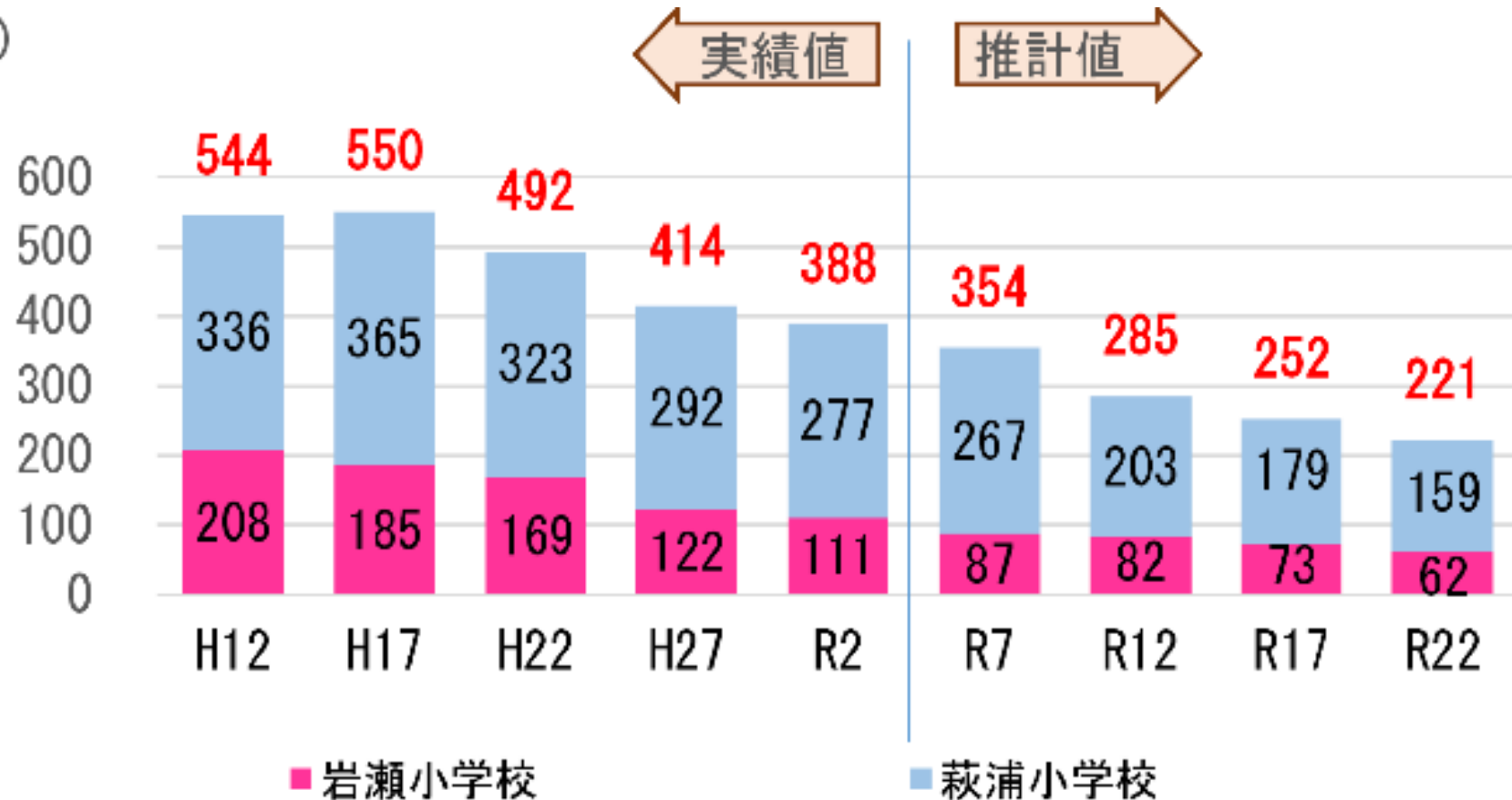
※富山市避難所一覧（令和3年5月24日更新）

コメント

- 【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
- 【学校規模】令和7、12、17年は適正規模校となるが、令和22年は小規模校となる。
- 【必要教室数】教室数は充足している。
- 【施設健全度】概ね良好である。
- 【周辺状況】居住誘導区域（立地適正化計画）内に位置する。

再編後の児童生徒数の推移

(人)



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤文字は児童生徒数の合計

※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

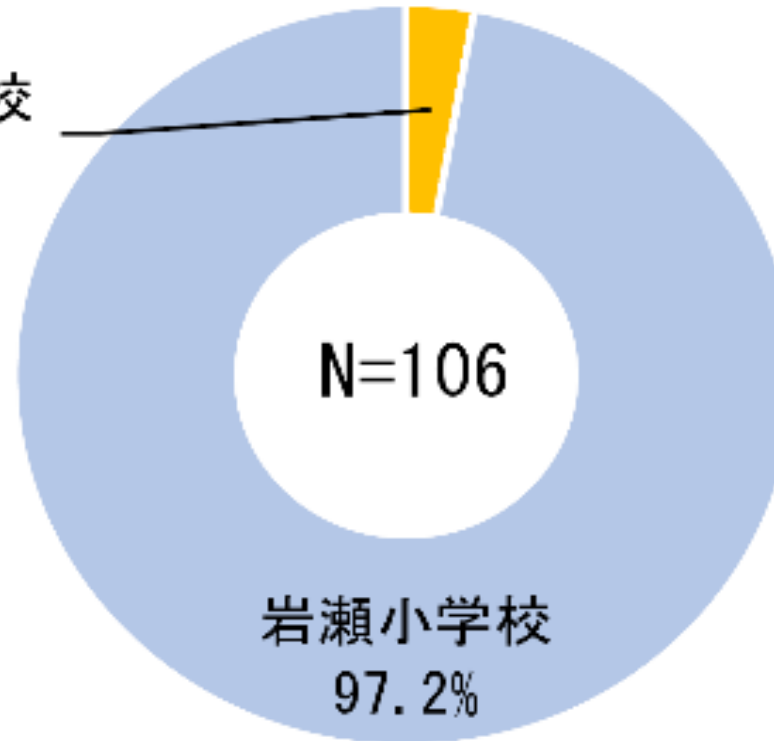
※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

再編後の通学距離

3km以内

3km超

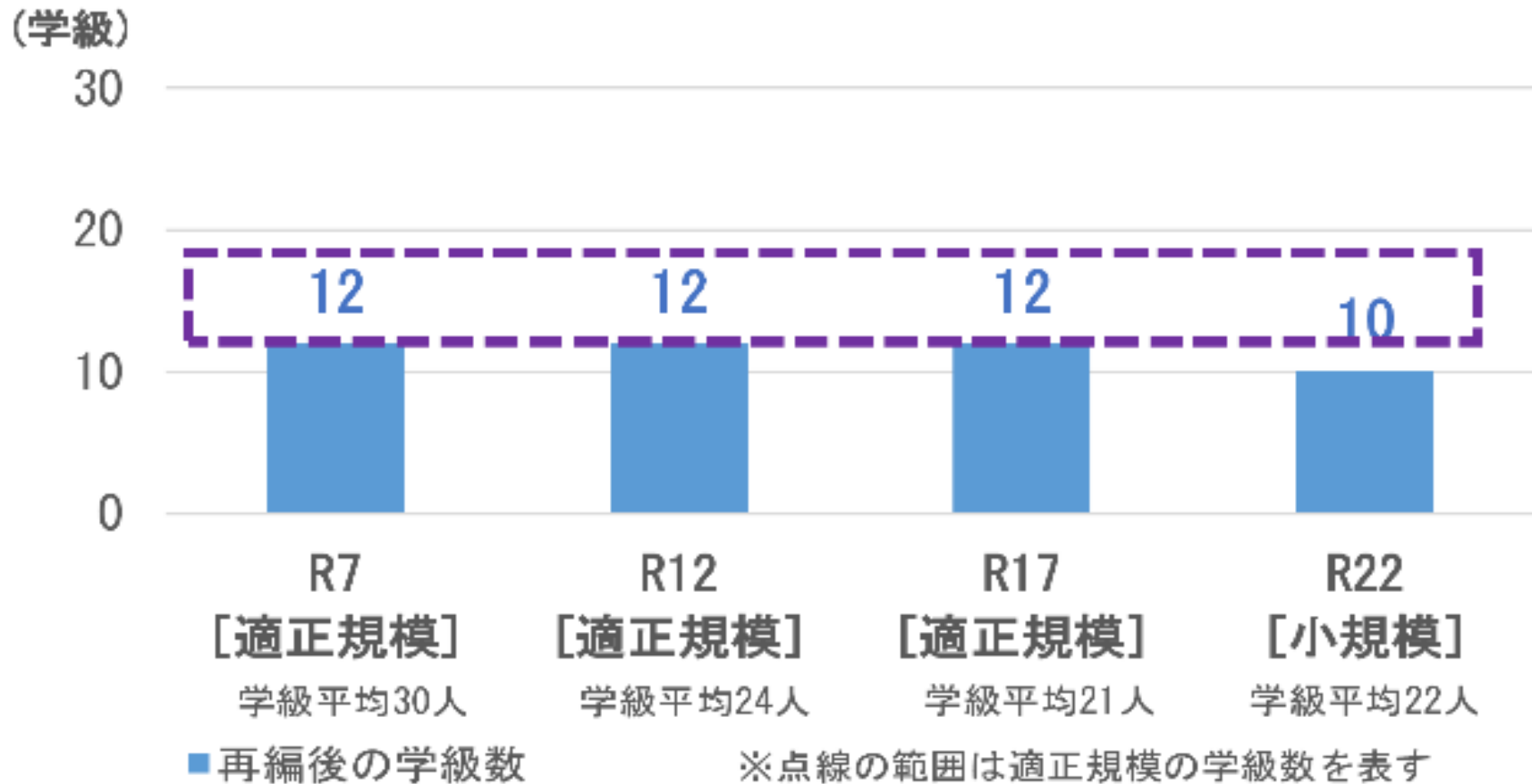
岩瀬小学校
2.8%



岩瀬小学校
97.2%

※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき
通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

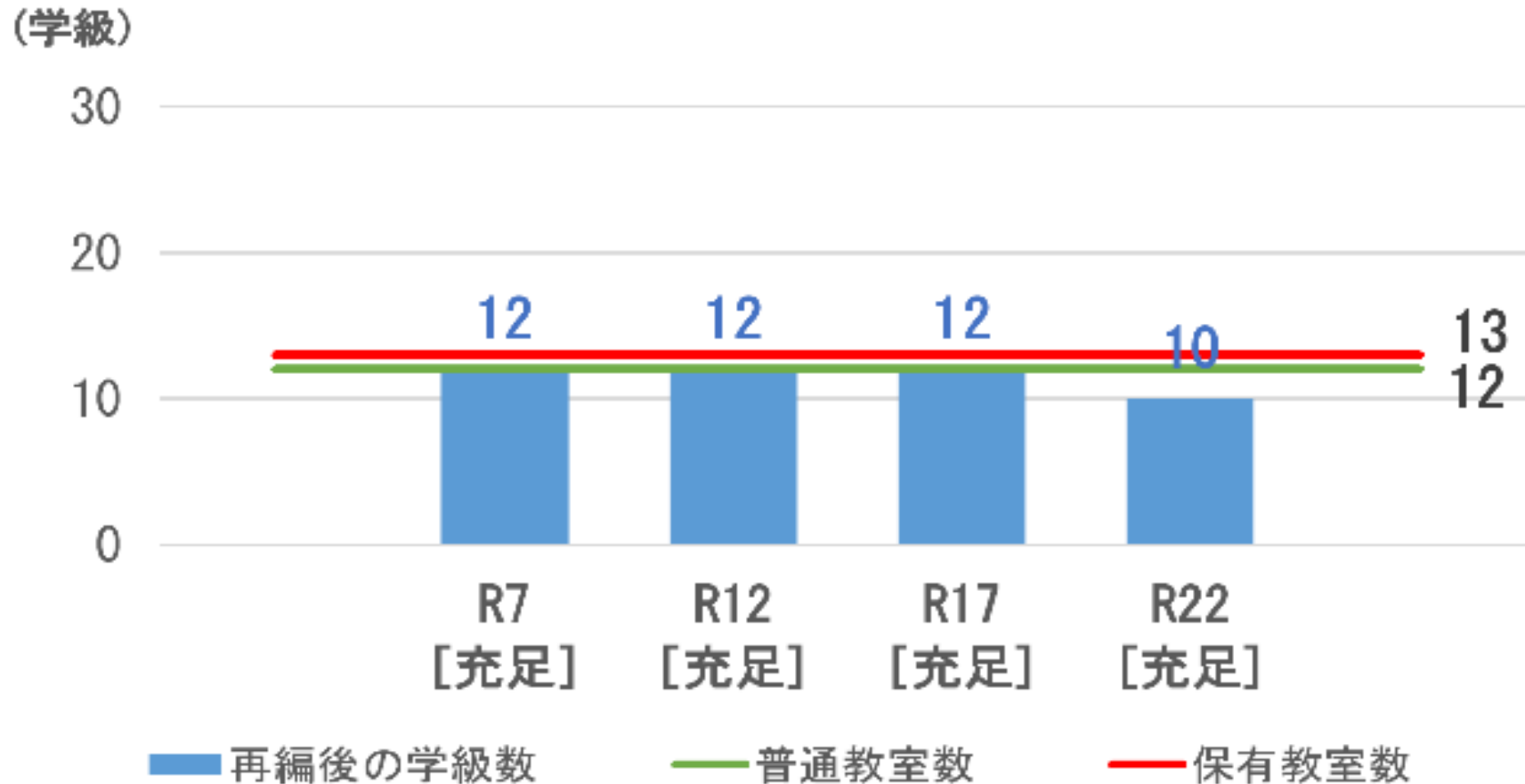
大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

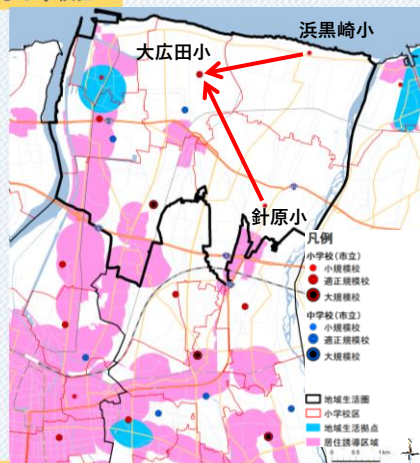
※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校
※〔 〕内は学校規模
※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」(4) (1) (3) 及び (4) に基づく
※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

再編後の概況

再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数
※赤字は児童生徒数の合計
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数
※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

再編後の学校規模(学級数)



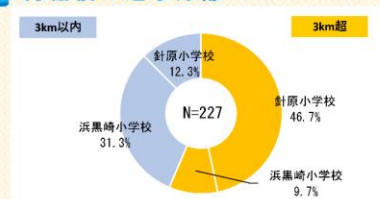
適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出
※学校平均は児童生徒数を学級数で除した

再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年9月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒を集計し、その割合を算出

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。
不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

再編先学校の施設健全度

	大規模 改修済	屋根 ・壁	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建設年数16年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建設年数16年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好
B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)
C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生を兆し)
D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)

※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

再編先学校の周辺地域状況



再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所
(洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

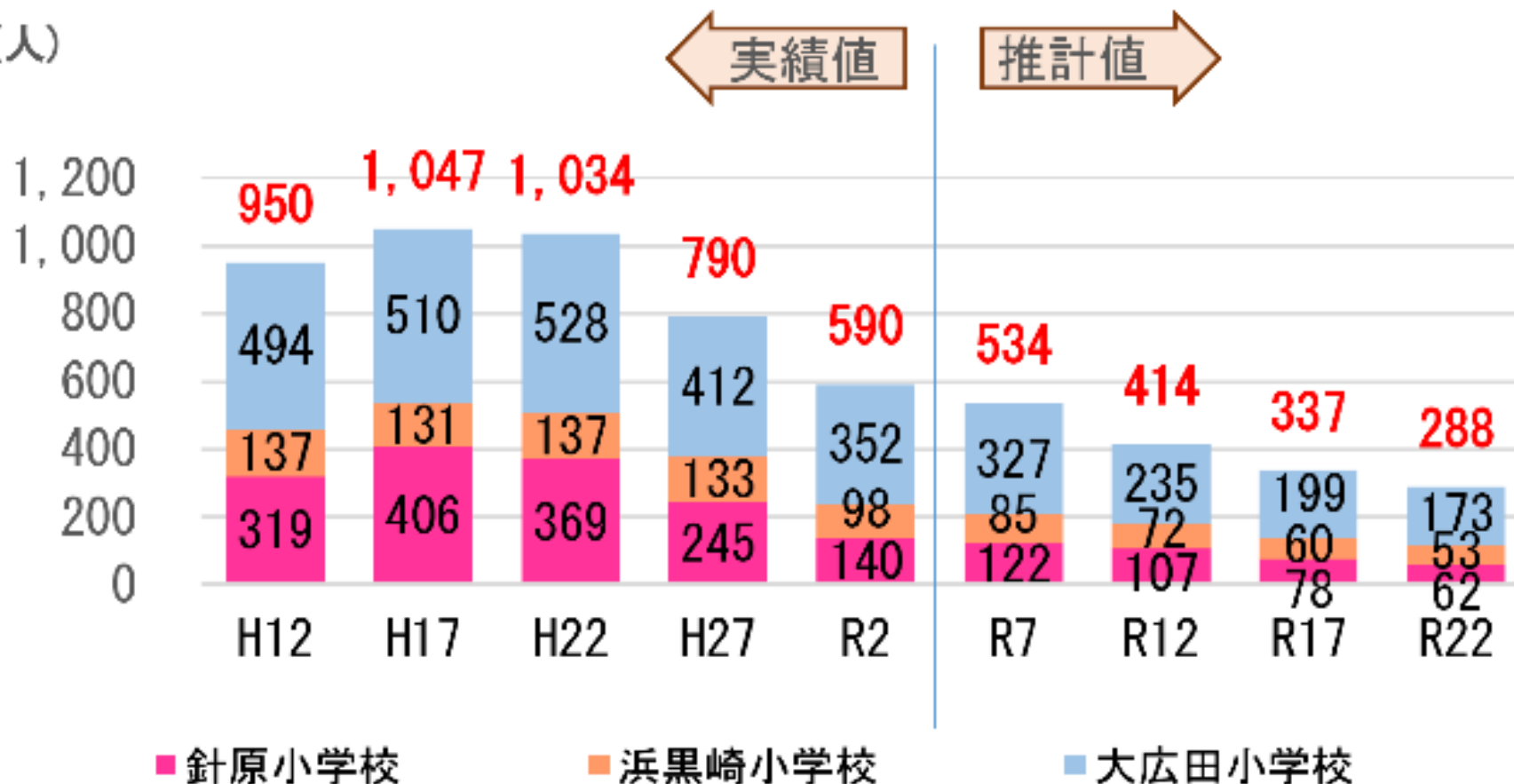
※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

コメント

【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。
【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。
【必要教室数】教室数は充足している。
【施設健全度】良好である。
【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。
【その他】針原小学校の一部が新庄中学校へ進学する。

再編後の児童生徒数の推移

(人)



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤字は児童生徒数の合計

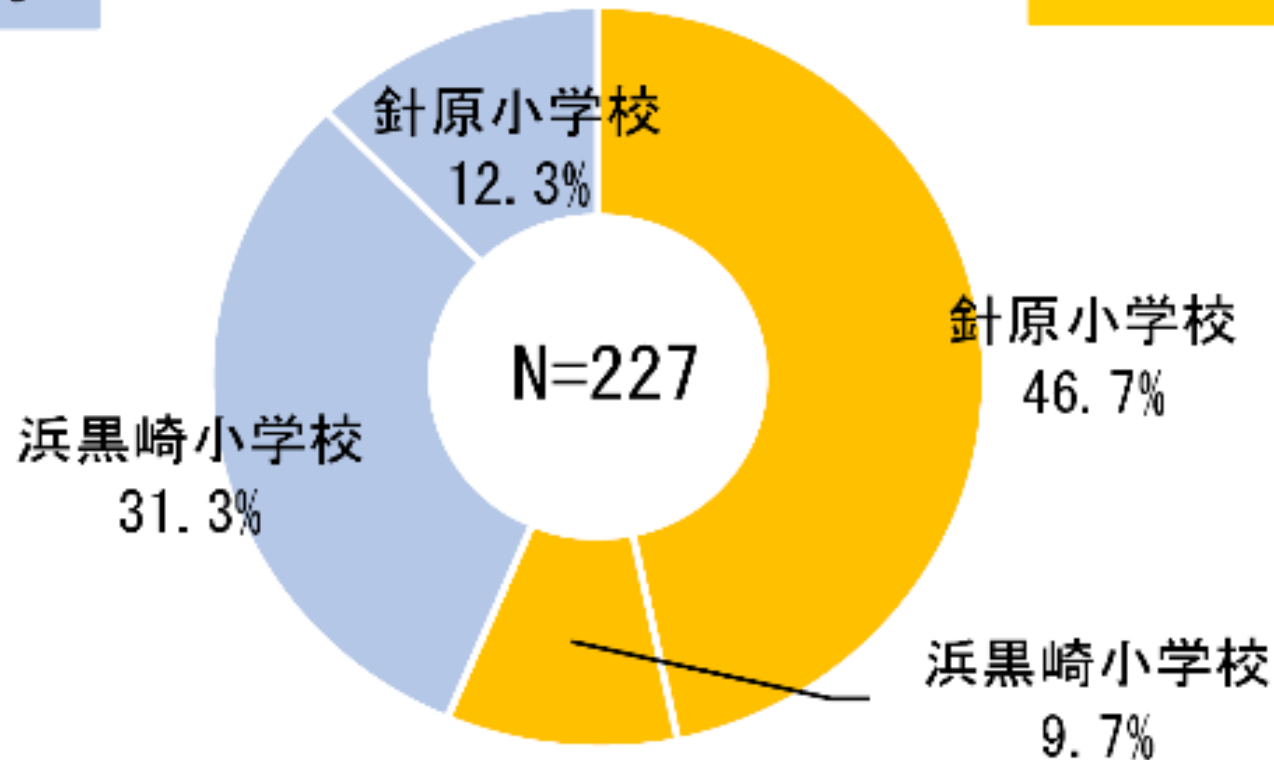
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

再編後の通学距離

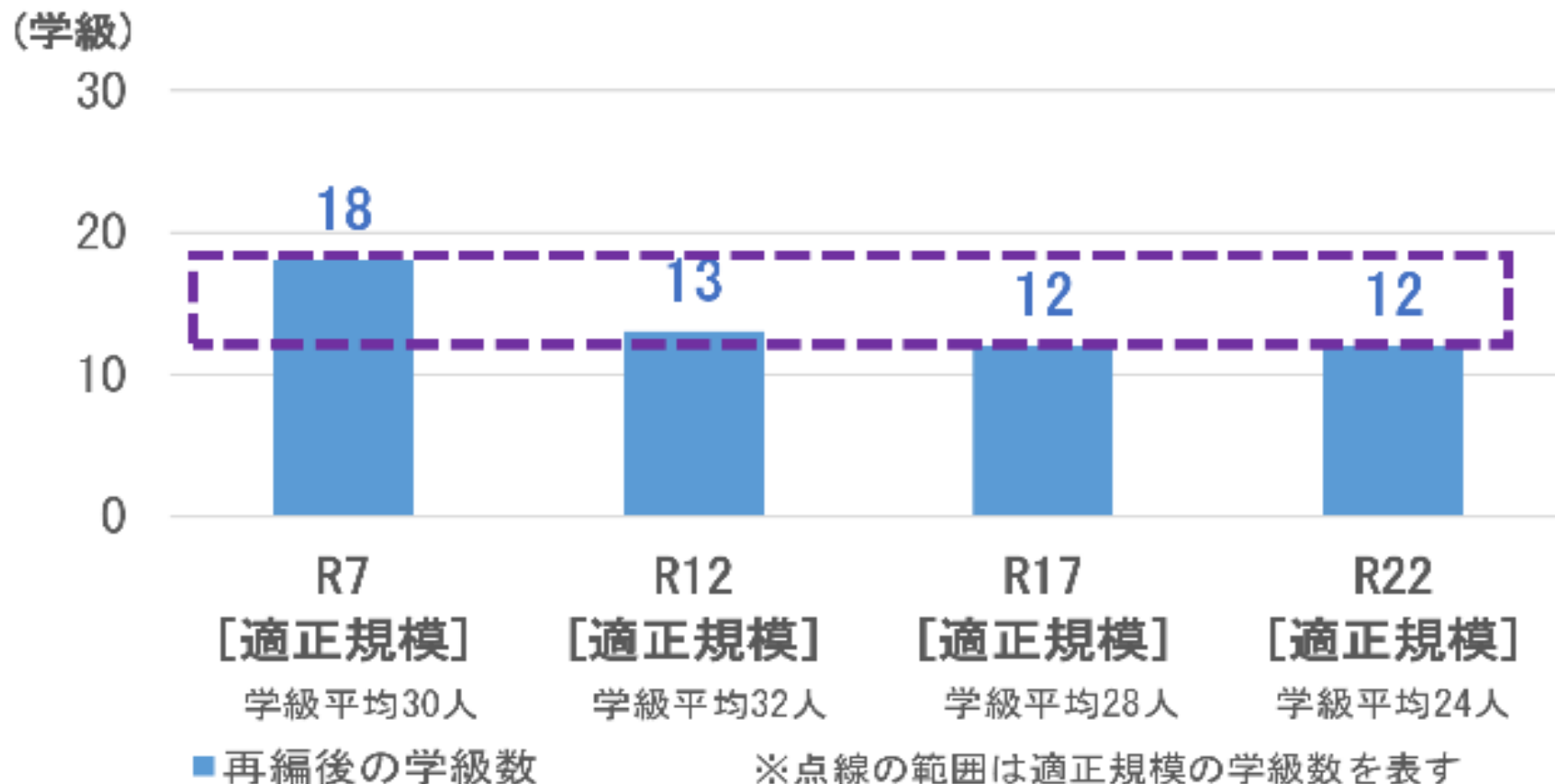
3km以内

3km超



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき
通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

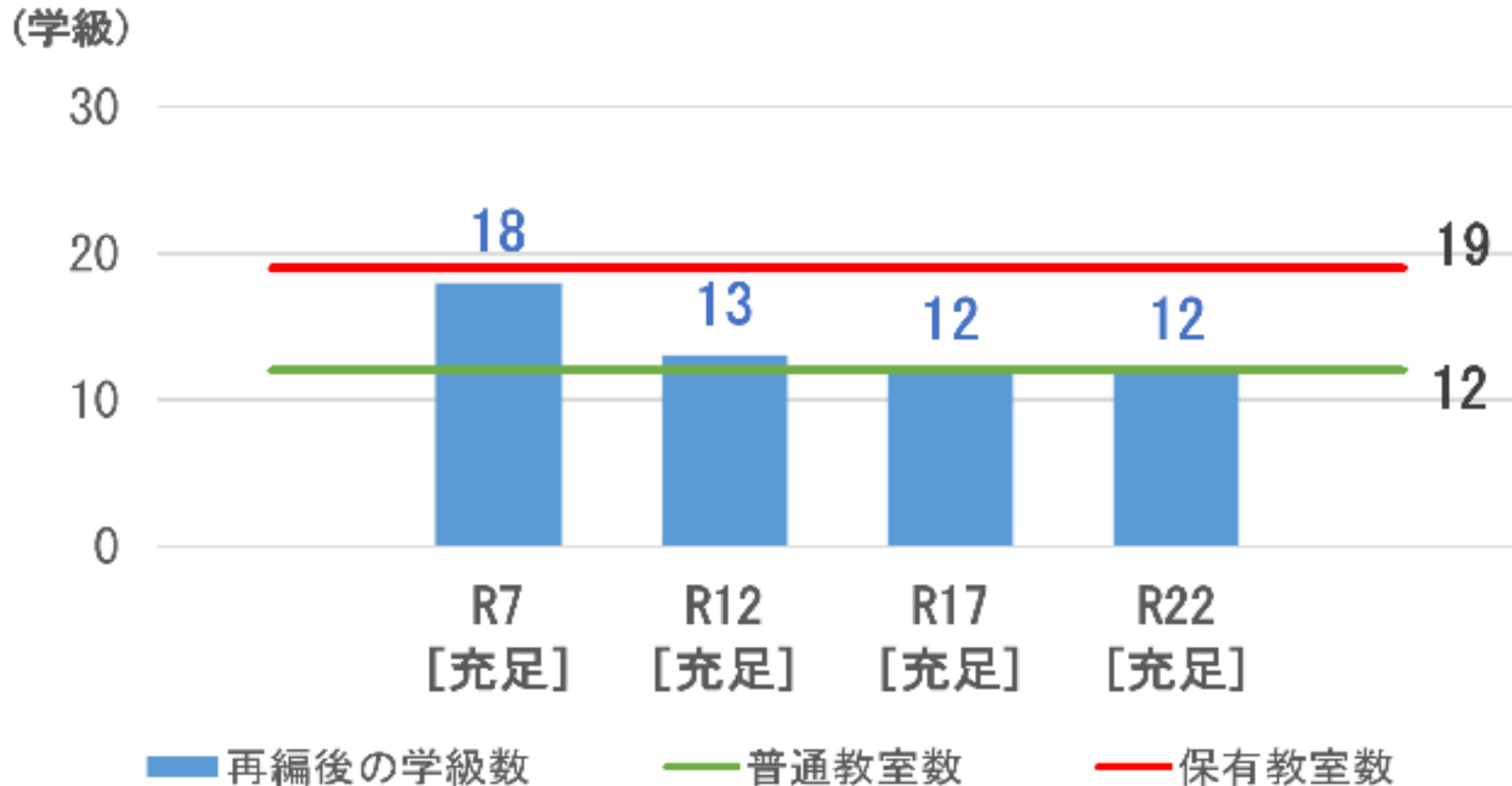
大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

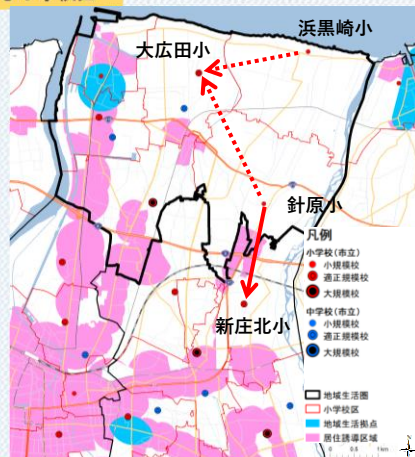
※〔 〕内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4(1)・(3)及び(4)に基づく

※「児童生徒数」は令和3年5月1日時点の通常学級の児童生徒数の合計、「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

※針原小学校(新庄北小校区に通学区域を変更)については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不変であるため、割り出していない。

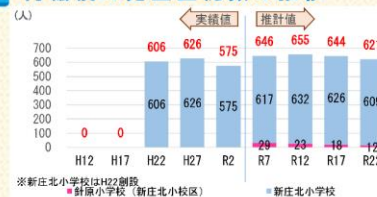
該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はR3.5.1時点

再編後の概況

再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤字は児童生徒数の合計

※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

※令和7年以降はコーホート変換率法に基づく推計児童生徒数

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変換率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学校平均は児童生徒数を学級数で除した

再編先学校の施設健全度

	大規模 改造済	屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A
校舎2 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数12年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好

B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)

C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)

D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)

※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保育教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保育教室数(必要教室数)を上回っている。

※保育教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変換率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

再編先学校の周辺地域状況



再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所
(洪水時には2階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

コメント

【通学距離】3kmを超える児童生徒は存在しない。

【学校規模】令和7、12、17年は大規模校となるが、その後令和22年は適正規模校となる。

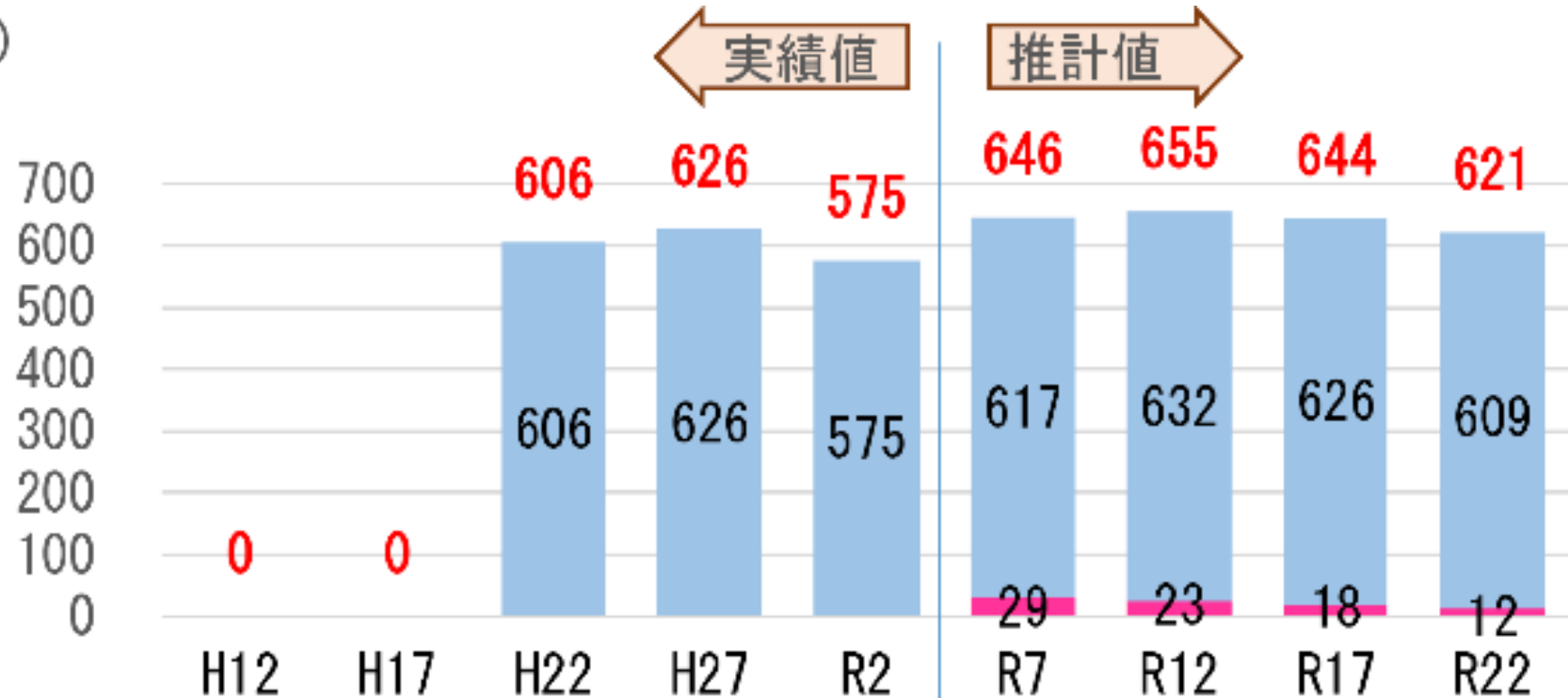
【必要教室数】教室数は充足している。

【施設健全度】良好である。

【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。

再編後の児童生徒数の推移

(人)



※新庄北小学校はH22創設

■針原小学校 (新庄北小校区)

■新庄北小学校

※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤文字は児童生徒数の合計

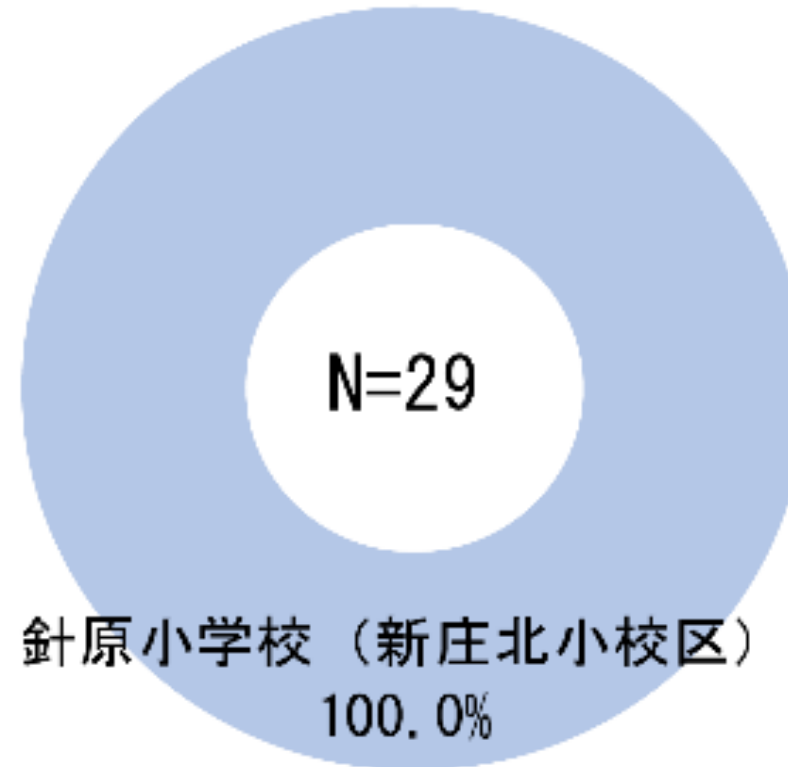
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

再編後の通学距離

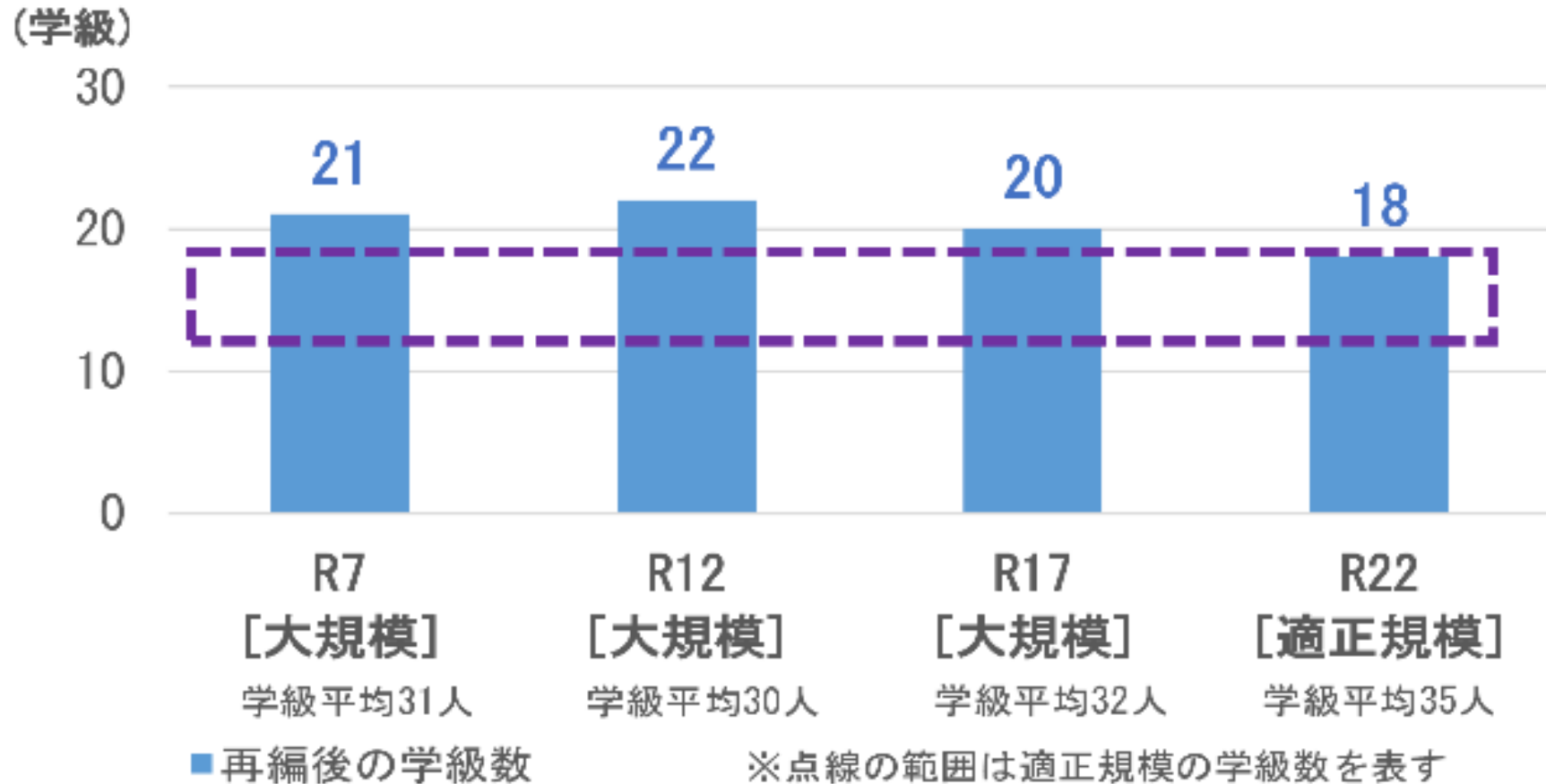
3km以内

3km超



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき
通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

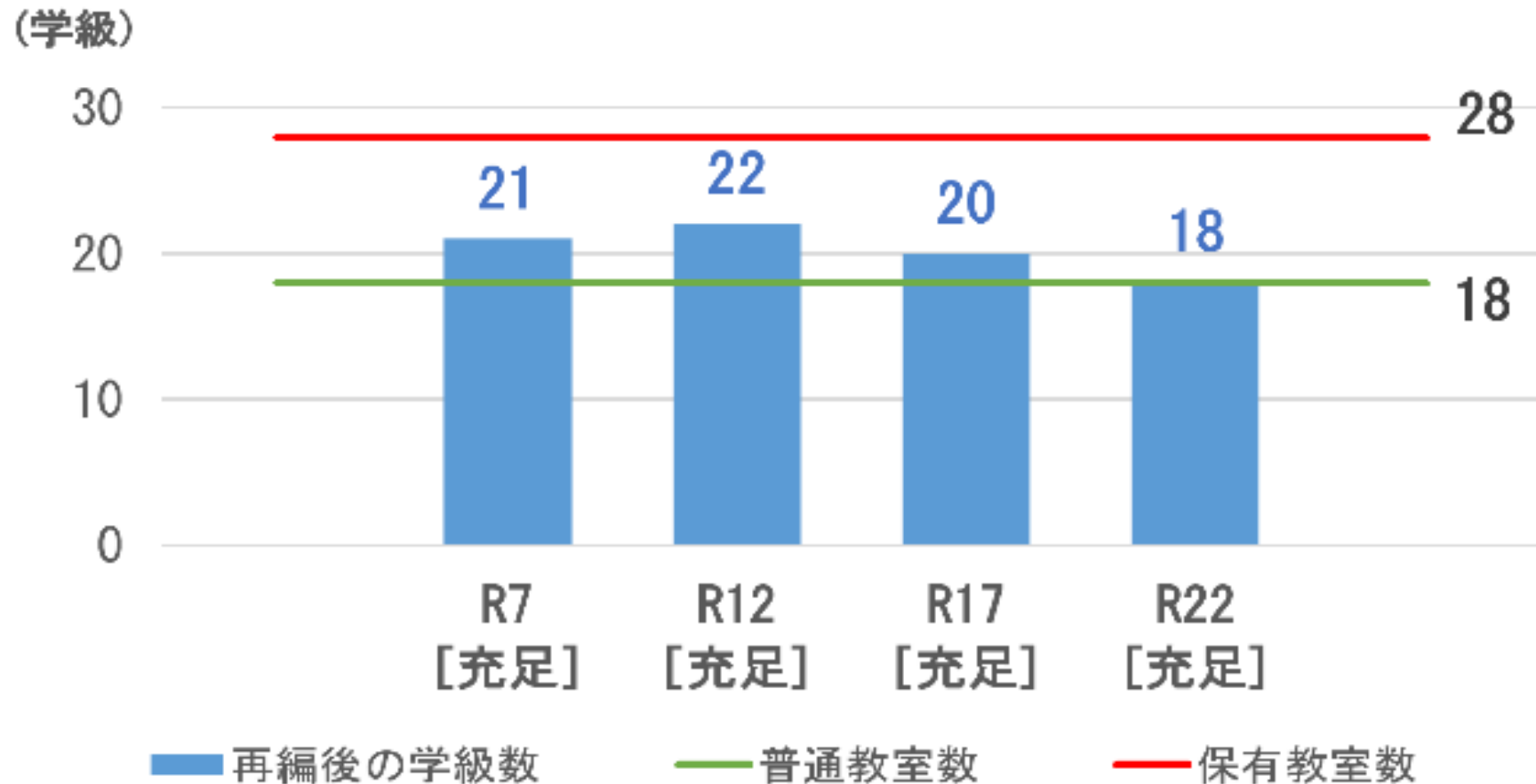
大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

再編する学校の姿



※〔 〕内は進学先中学校

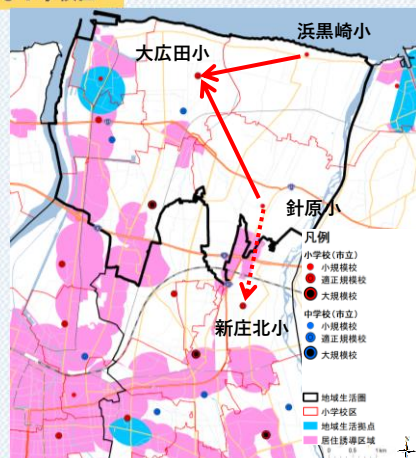
※〔 〕内は学校規模

※再編の組み合わせは「市立小・中学校再編計画の考え方」4.(1)。(3)及び(4)に基づき

※児童生徒数(は令和3年5月1日時点の通常学級及び特別支援学級の児童生徒数の合計)「学級数」は令和3年5月1日時点の通常学級の学級数(「富山市の教育」)

※針原小学校(大広田小学校区に通学区域を変更)については、令和3年8月時点の住民基本台帳に基づき算出。学級数は不変であるため、取り出していない。

該当する地域生活圏及び小学校区



※学校規模はRS 5.1時点

再編後の概況

再編後の児童生徒数の推移



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤字は児童生徒数の合計

※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

※令和7年以降はコーホート変化率法に基づき推計児童生徒数

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学校平均は児童生徒数を学級数で除した

再編先学校の施設健全度

	大規模 改築済	屋根 ・壁	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A
体育館 (建築年数16年)	-	A	A	A	A	A

A：概ね良好

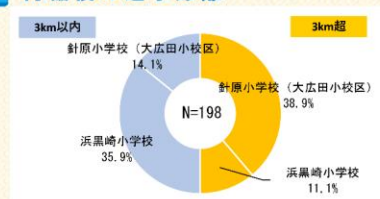
B：部分的に老朽化(安全上、機能上、問題なし)

C：広範囲に老朽化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)

D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)

※富山市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)

再編後の通学距離



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)

に基づき通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変化率法に基づき推計した児童生徒数により学級数を算出

再編先学校の周辺地域状況



再編先学校の指定避難所区分

第1次避難所
(洪水時には1階以上に避難すべき緊急避難場所)

※富山市避難所一覧(令和3年5月24日更新)

コメント

【通学距離】3kmを超える児童生徒が存在する。

【学校規模】令和7、12、17、22年のいずれの時点においても適正規模校となる。

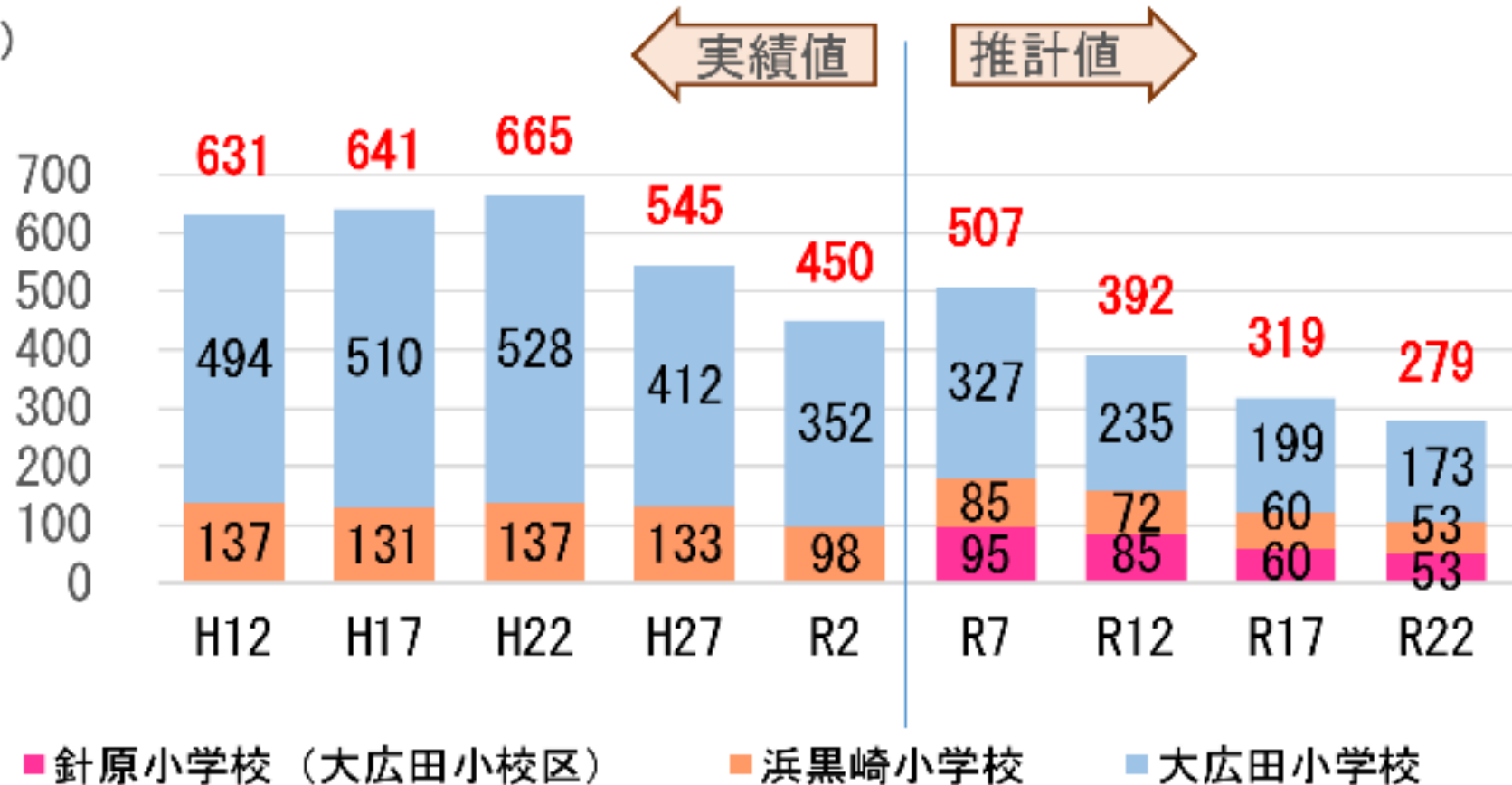
【必要教室数】教室数は充足している。

【施設健全度】良好である。

【周辺状況】地域生活拠点及び居住誘導区域(立地適正化計画)外に位置する。

再編後の児童生徒数の推移

(人)



※通常学級及び特別支援学級の児童生徒数

※赤字は児童生徒数の合計

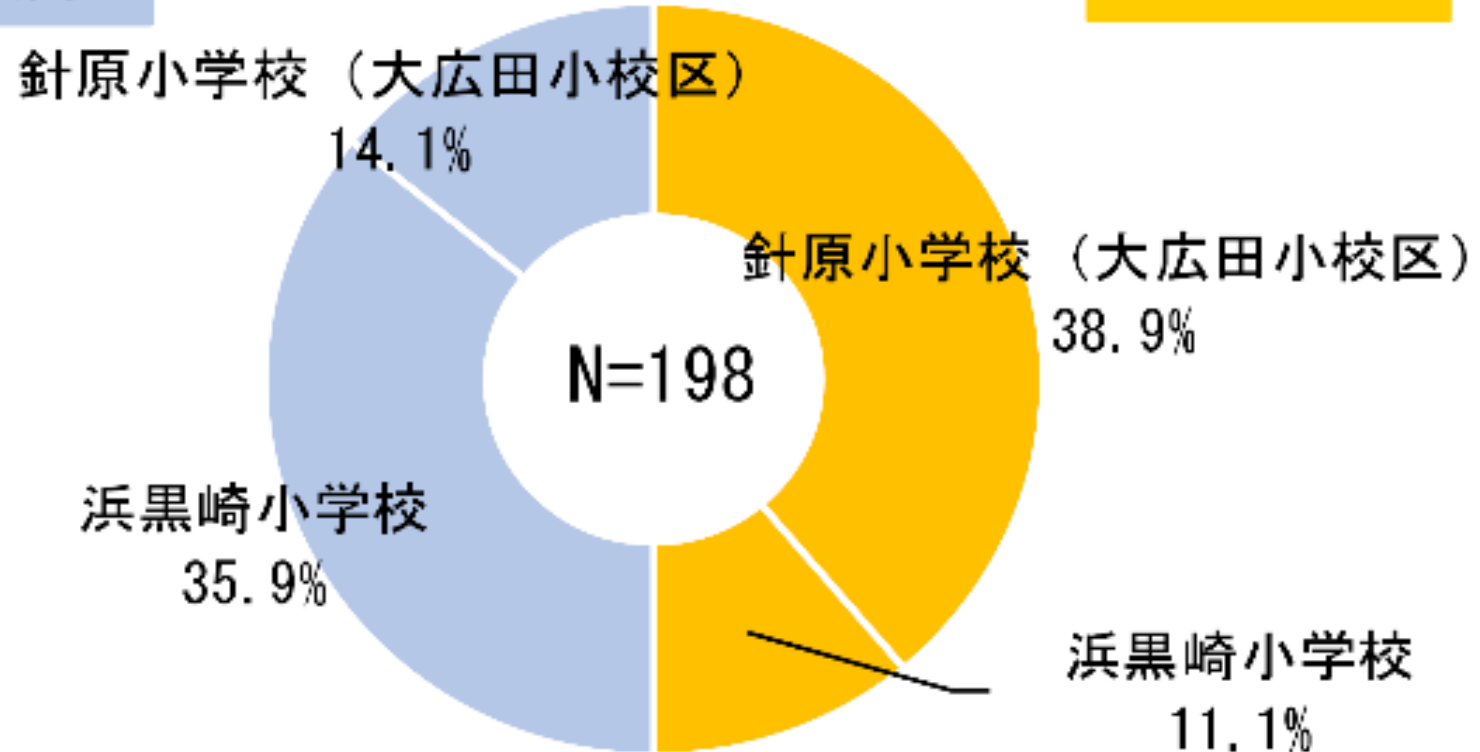
※令和2年以前は「富山市の教育」に掲載されている児童生徒数

※令和7年以降はコーホート変化率法に基づく推計児童生徒数

再編後の通学距離

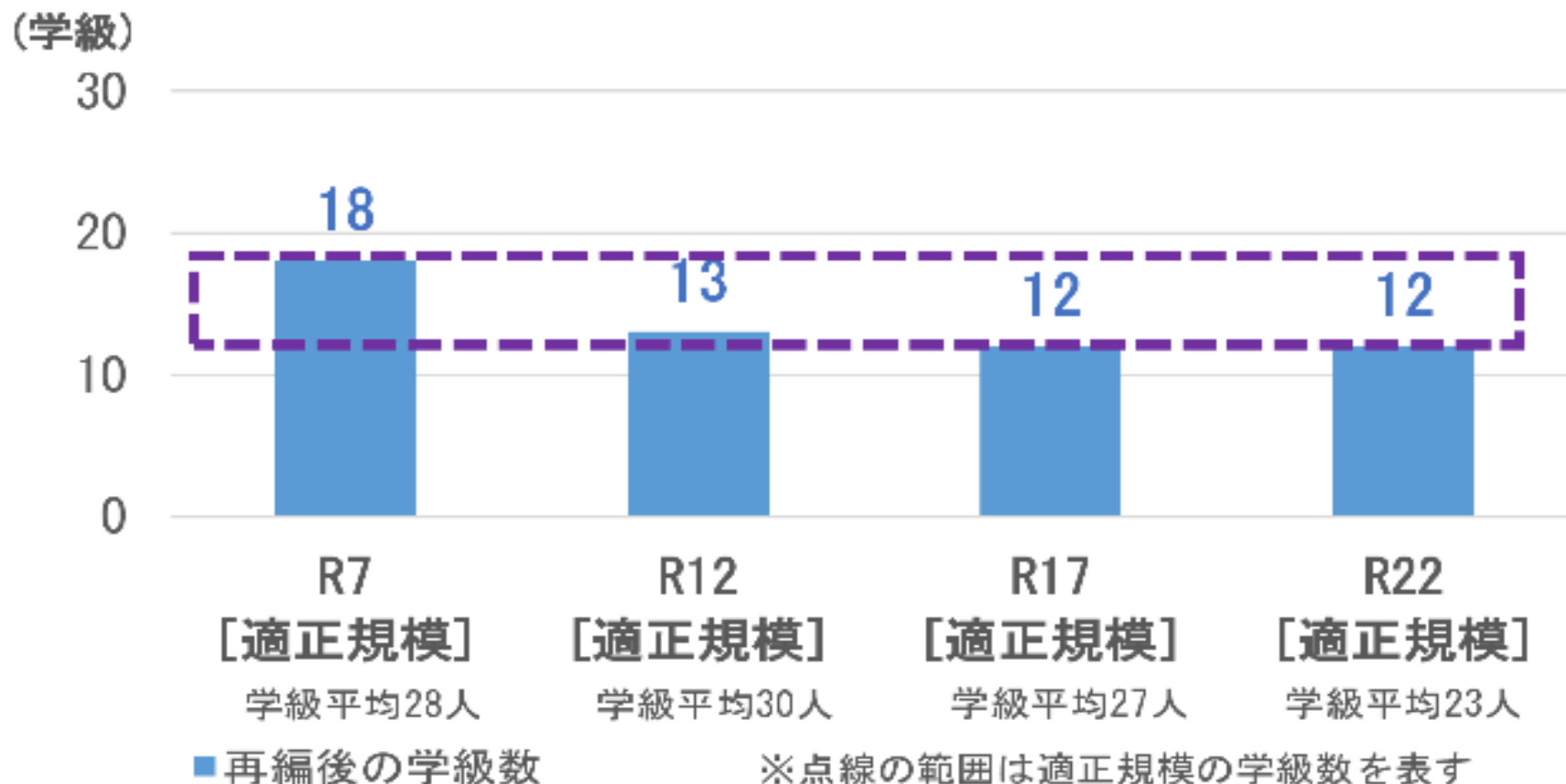
3km以内

3km超



※現在通学している児童生徒について住民基本台帳(令和3年8月時点)に基づき
通学距離が3km以内、3km超となる児童生徒数を集計し、その割合を算出

再編後の学校規模(学級数)



適正規模：学級数が12学級以上18学級以下

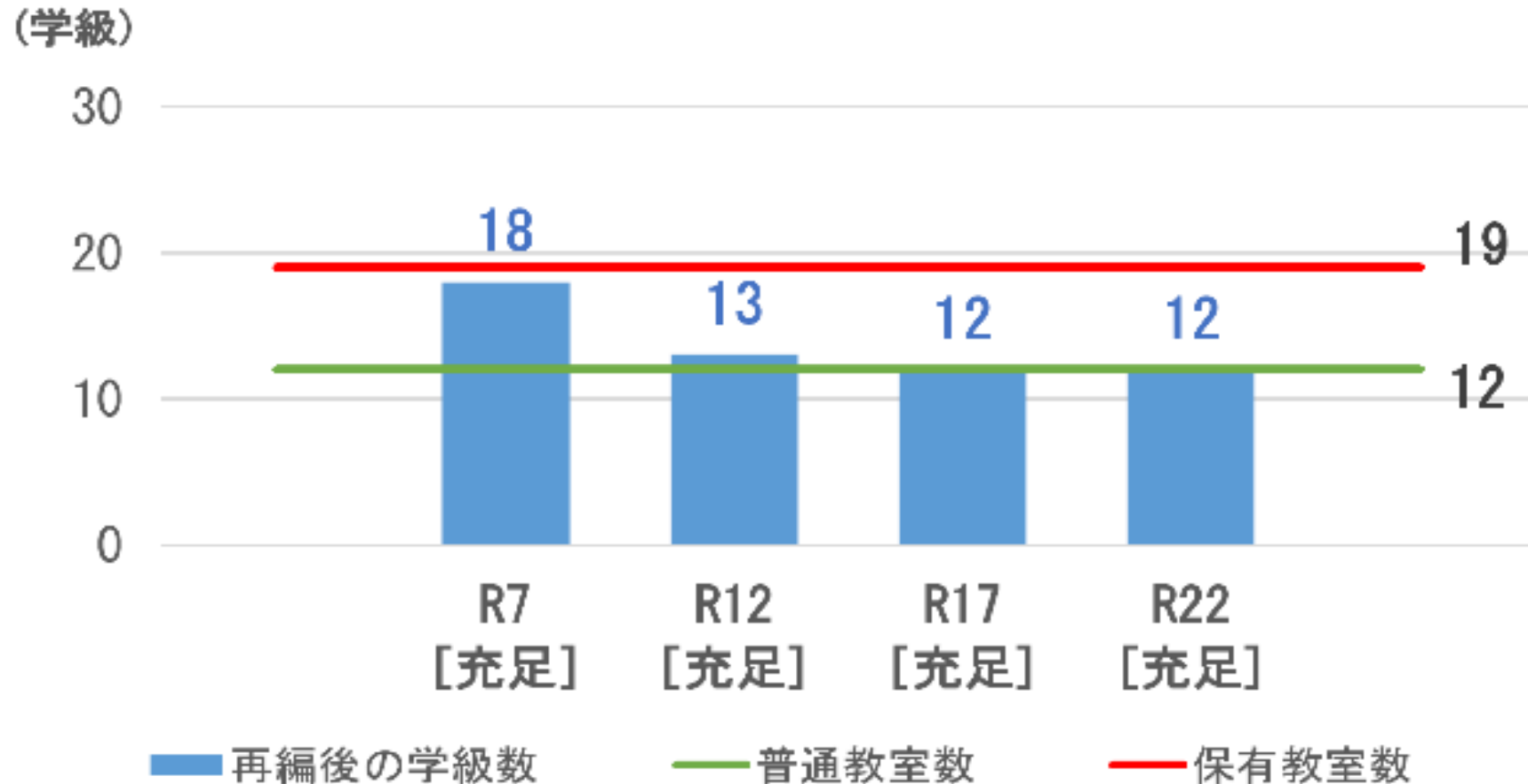
大規模：学級数が19学級以上

小規模：学級数が11学級以下

※コーホート変化率法に基づいて推計した児童生徒数により学級数を算出

※学級平均は児童生徒数を学級数で除した

再編後の教室充足状況



充足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を下回っている。

不足：再編後の学級数が保有教室数(必要教室数)を上回っている。

※保有教室数：普通教室数と転用可能な教室数を合計した数

※コーホート変化率法に基づく推計生徒数により学級数を算出

学校再編に関する取組みを紹介しています。



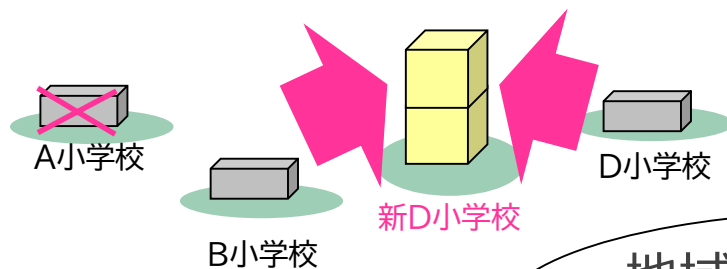
富山市 学校再編

🔍 検索



学校再編について、地域住民の皆さんやPTAの方々と行政が対話を重ねながら課題解決を図っていきます。

地域にとって最適な
再編パターンは・・・



子どもが少なくなるし
学校の統合は避けて
通れない

地域が衰退しない
ようにしてほしい

行政・住民

身近な地域に避難所
を確保してほしい

子どもたちに負
担が残らないよ
うにほしい





こどもの未来
学校の未来
そしてTOYAMAの未来へ